

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成28年度

施設名	新潟市母子生活支援施設ふじみ苑		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	福祉部こども未来課		
所在地	新潟市東区		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市母子生活支援施設設置条例		
施設概要	敷地面積 2432.03㎡（老人デイサービスセンター部分を含む） 建築面積 931㎡（老人デイサービスセンター部分を含む） 延床面積 1481㎡ 建物・構造・主な施設内容 鉄筋コンクリート3階建て 居室 18室（うち1室身体障害者対応居室） 共有部分 事務室、相談室、多目的ホール、図書室、静養室等		

施設設置目的
配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。
管理・運営に関する基本理念、方針等
子育てが困難な状況にある母子世帯や事実上の母子世帯の母親とその子どもを入所させて保護するとともに、様々な支援を通してその自立を促進する。 母子はDVはじめ、多くの課題を抱えており、長期かつ総合的な支援を必要としている。母子の立場を尊重して信頼関係を構築し、ともに課題を解決する視点を持って支援を行う。
(1) 児童福祉法に基づく施設として、「子どもの最善の利益」を念頭に支援を行う。 (2) 母子の希望や意志を尊重し、あたたかく、寄り添う立場で支援する。 (3) 母子が共に生活できる施設の特徴を生かし、生活に密着した支援を行う。 (4) 母子の退所後の地域での生活も含めた息の長い支援を行う。 (5) 様々なニーズに対応するため、職員のスキルを向上させるとともにチームとして統一した支援を行う。 (6) 入所者が心から安心でき、安全に暮らせるようマニュアル、環境を整える。 (7) 関係機関との連携を重視し、協働して支援の充実を図る。 (8) 入所者、及び第三者による評価を運営に生かす。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	自立支援計画の策定	母親と子どもの一人一人の自立支援計画策定率100%	母親と子ども(小学生以上)の自立支援計画を作成した。	B	目標達成
	利用者満足度	施設が行う支援について、説明を通じ母親と子どもそれぞれが主体的に選択できるように支援している。	母親と子どもと個別の面談を実施、主体的に選択できるように支援した。	B	目標達成 支援内容について、丁寧な説明に努めている。
		行事などのプログラムは、母親や子どもが参加しやすい工夫し計画実施している。:参加率60%	季節の行事、集会等の平均参加率は63.7%であった。	B	前年度より参加率が減少したものの目標は達成した
		施設運営に対する聞き取り調査やアンケートの調査の実施:年1回	第三者評価にて、母親と子どもにアンケートを実施し、結果を公表した。	B	目標達成
	苦情・要望に対する対応	苦情解決の仕組みを確立し機能させている。 苦情対応の第三者委員配置:2人	苦情解決マニュアルを整備。第三者委員2名を配置し、生活のしおりで利用者に周知している。	B	第三者委員会を適正に配置している。
緊急時の適切な対応	災害、火災、不審者などを想定した避難訓練の実施:月1回	月1回、様々な想定で訓練を実施した。	B	目標達成	
財 務	管理運営経費の縮減	入札、見積り合わせなど、管理的経費縮減に努力すること	見積り合わせや用紙・光熱費の節約をした。	B	運営費の縮減に努めている。
業 務	自立支援計画の実施	母親と子どもの一人一人の自立支援計画に基づく支援の実施状況を記録している。	計画に基づく支援内容を記録した。	B	支援記録の確認及び職員間での共有に努めている。
	緊急時の体制整備と対応	緊急時対応マニュアルの整備と研修:年1回の見直し、職員研修	マニュアルの見直しを行い、職員で研修した。	B	緊急時の対応についてしっかり研修を行っている。
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 :年1回実施	市条例、法人の規定について内部研修を行った。	B	目標達成
	関係機関との連携	福祉事務所や児童相談所などの関係機関との定期的な連携 :年10回以上	ケース会議、要対協議会議他、関係機関との連携は13回を数えた。	A	関係機関と密に連携している。
	地域社会への参加・交流促進	ボランティアの受け入れに対する体制整備:年間受入人数36人	ボランティア(学生)の受け入れは、のべ26人だった。	C	前年は多くのボランティアを受け入れたものの今年度は目標を下回った
	支援の継続性	退所後、安定した生活を送れるよう支援を行っている。	相談、カウンセリングなど、退所後も支援を行った。	A	退所した児童も遊びに来るなど相談、来所しやすい環境づくりに努めている。
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書の遵守に努めた。	B	仕様書の遵守に努めている。

人 材	配置人員の充足	施設運営最低基準による職員配置の遵守	職員配置の基準を遵守している。	B	適正に配置している。
	配置人員の資質向上	計画的な実務外部研修実施: 1人年2回以上	外部研修に1人年2回以上参加した。	B	目標達成
		施設内、市母子生活支援施設合同、関係機関との内部研修の実施: 年1回以上	施設内部研修を4回実施。	A	研修を目標より多く実施し職員の資質向上に努めている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

入所者アンケートの結果、各項目の肯定的評価の平均は91%であった。個別のニーズ、課題に応じた細やかな対応をするとともに、母親たちの自主的な活動をサポートするなど、自立につながる支援を心がけた。退所後も安定した生活が送れるよう相談やカウンセリングなど継続的な支援を行った。

また、子どもの発達段階に応じて、保育や学習の支援、季節に応じた行事を企画し、健やかな子どもの育ちを支援している。

所管課による総合評価(所見)

入所者が抱える課題を整理し、それぞれの自立支援計画を策定したうえで、実際の支援内容を記録し支援にあたる職員間で情報を共有しながら適正な支援に努めており、支援の押しつけにならないよう入所者の意向も反映させている。課題の多かった入所者が無事退所されたこともあり、丁寧な支援を行っていると思われ、指定管理者として優良と評価する。